



消費者向け不動産無料相談会開催

228号 令和元年6月20日発行

日時：令和元年7月6日（土）10：00～16：00

会場：いよてつ高島屋 7階 キャッスルルーム（松山市湊町5丁目1-1）

相談員：宅地建物取引士・弁護士・税理士・建築士・土地家屋調査士・司法書士

相談を希望される消費者の方にお声かけください。

不動産広告研修会開催

日時：令和元年7月19日（金）13：30～15：00

会場：リジェール松山8階「瑞穂」

テーマ：トラブル予防 不動産広告表示の実践実務 ～基礎から応用まで～

講師：明海大学不動産学部教授 中村 喜久夫氏

今回は、㈱リクルート住宅情報審査室で広告の審査実務に永年にわたり従事され、明海大学不動産学部で不動産取引とそのトラブル防止策について研究を重ねておられる講師が、実務に役立つ不動産広告のポイントをわかりやすく解説いたします。

会員の方は受講料無料ですので奮ってご参加ください。

第8回通常総会開催

令和元年5月28日（火）13：30よりリジェール松山において、通常総会を、中村知事代理の樋口参与など多数の来賓を迎え盛会裏に開催されました。

総会では、永年会員である方への表彰状が49社、感謝状が18社、役員を務められた方への表彰状が1名、感謝状が6名に贈呈されました。

平成30年度事業報告、令和元年度事業計画・予算についての報告が行われ、平成30年度決算報告が承認されました。



経済センサス-基礎調査のお知らせ／総務省統計局

令和元年6月から令和2年3月までの期間に実施する「経済センサス-基礎調査」への協力の依頼がありました。

同調査は調査員が全国全ての民営事業所の活動状態を外観などから把握するとともに、新たに把握した事業所には調査票を配布することとしています。期間中に調査員が各事業所を訪問する場合があります、その際は調査へのご協力をお願いします。

主な調査事項

すべての事業所（調査員が外観等により調査）：事業所の名称・所在地・活動状態

新たに把握した事業所（調査員が調査票を配布して調査）

・従業員数 ・事業の内容 ・法人番号 ・年間総売上高 など

詳細は総務省統計局HPをご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2019/campaign/index.html>

令和2年国勢調査へのご協力・ご支援について／総務省統計局

令和2年国勢調査の実施に当たり、本年から、調査員が担当する区域を決めるための世帯数の確認や調査員を募集するための広報など、調査に関する準備事務を地方公共団体と連携して行うこととしており、以下の事項について、地方公共団体から依頼があった際には、ご協力ください。
関係資料地区連絡協議会設置

- ・マンションの居住世帯数の確認等（実施時期：令和元年6月～令和2年9月頃）
国勢調査を円滑に実施するため、調査の前年に調査員の担当する区域を市区町村が設定し、調査実施までに必要に応じて見直しを行います。
調査区の設定に当たり、市区町村職員がマンションの居住世帯数を確認するため、エントランスホールの集合郵便受けを数えたり、直接お問い合わせしたりすることがあります。
- ・マンション居住者、管理員等からの国勢調査員の推薦（実施時期：令和元年8月～令和2年7月頃）
マンション等の集合住宅における調査を円滑に実施するため、市区町村から調査員の推薦をお願いする場合があります。その際には、居住者、管理員等から調査員を推薦願います。なお、平成27年国勢調査からマンションを管理する会社等が、市区町村との契約により調査員の事務を請負うこともできるようになりました。
- ・マンション内の掲示板へのポスターの掲示（実施時期：令和元年8月～令和2年6月頃）
マンションの居住者の方々に、国勢調査を実施することの事前周知を図るため、掲示板やエレベーターに広報用ポスターを掲示することについてご協力ください。

愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり年間計画について

愛媛県県民生活課より「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく年間計画について、以下の連絡がありました。

重点1 犯罪の防止のための自主的な活動の促進

対策1 県民を特殊詐欺等の被害から守る対策

対策2 高齢者・子ども・女性・障がい者等を犯罪被害から守る対策

重点2 学校等における子どもの安全確保

対策1 防犯教育の充実

対策2 通学路等における子どもの安全確保

重点3 犯罪の防止に配慮した環境の整備

対策1 サイバー空間における犯罪の起きにくい環境の醸成

対策2 公共の場所等における犯罪の起きにくい環境の整備

重点4 犯罪の防止に配慮した事業活動の推進

対策1 見守りネットワークの整備

対策2 防犯インフラの整備

※上記見守りネットワークの整備については、宅建協会も「まもるくんの会社・車」の普及促進活動を実施しています。

※車活動については随時活動に参加して頂ける希望者を募集しています。

・参加ご希望の方は、「商号・代表者名・車種・色・車両番号（例：愛媛 ○○ あ 0000）」（原付可）をご記入の上、宅建協会事務局宛 FAX（089-943-2364）をお願いします。

・愛媛県警察へ届け出る都合上、お申込みから若干のお時間を要します。

・申請許可後、社有車貼付用ステッカーを送付いたします。

宅地建物取引士資格試験のご案内

1. 日時：令和元年10月20日（日）13：00～15：00
 2. 会場：愛媛大学
 3. 申込方法
 - (1) インターネット：令和元年7月1日（月）～7月16日（火）21：59
 - (2) 郵送：令和元年7月1日（月）～7月31日（水）消印有効
 4. 受験手数料：7,000円
 5. 受験資格：なし
- 詳細は、(一財)不動産適正取引推進機構 または 当協会のHPをご覧ください。

不動産コンサルティング入門研修のご案内／不動産流通推進センター

不動産コンサルティング業務の基礎を学びたいという方のためのインターネット通信講座です。不動産コンサルティング技能試験を受験する方にも役立ちます。

【概要】

1. 受講申込受付期間：令和元年6月3日（月）～9月27日（金）
2. 通信講座開講期間：令和元年6月24日（月）～10月31日（木）
3. 受講料：27,000円（税込、テキスト代含む）

詳細は不動産流通推進センターHP（<http://www.consul-e.net/>）をご覧ください。

（問合せ先）（公財）不動産流通推進センター TEL：03-5843-2075

不動産コンサルティング基礎教育講座開催のご案内

岡山県不動産コンサルティング協議会より連絡がありました。不動産コンサルティング技能試験の受験勉強に是非ご活用ください。

1. 受講対象者：宅地建物取引士、不動産鑑定士、一級建築士
2. 開催日程・講座内容
 - 第1回 令和元年8月20日（火）10：00～16：50 事業・実務
 - 第2回 令和元年9月10日（火）10：00～16：45 建築・法律
 - 第3回 令和元年10月8日（火）10：00～16：45 税制・経済金融
3. 会場：（公社）岡山県宅地建物取引業協会（岡山県宅建会館）
4. 受講料：3講座48,000円（税込）（16,000円×3日） 分割受講も可能です。
5. 申込締切：第1次締切 令和元年7月17日（水）
6. 申込方法：受講申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAX（086-222-2179）

詳細は岡山県コンサルティング協議会HPをご覧ください。

<http://www.hakase.co.jp/oreca/course.htm>

会費の納入はお済みですか？

令和元年度分の会費（業協会 50,000円、保証協会 6,000円）を令和2年6月30日までに納入がない場合、会員資格が無くなります。会費は地域の任意団体へ委託していますので、詳しくは各任意団体へお問い合わせください。

ろうきん「宅建ローン」のご案内／四国労働

四国労働金庫の特徴

◇返済年数40年可能（完済時年齢75歳まで）

返済金額を抑えることで、余裕のある返済計画が設定可能

◇中古住宅でも耐用年数に関係なく返済年数設定可能

耐用年数が、あと何年だからと返済年数が短縮されることはありません。

◇中古物件とリフォームを合わせて通常の住宅ローン金利で利用可能

中古購入後リフォームをしたいというご要望にも応えます。大規模リフォームになる場合は、つなぎ融資での対応も可能です。

◇勤務先の確認ができれば、規模は問わない

健康保険に加入、勤務先の確認ができれば中小企業でも事業所の規模に関係なく審査をします。

◇育児休業中の方でも申込可能

復職予定であることや、休業中でも返済するお金があること（休業給付金等）が確認できればお申込み、また融資実行も可能です。

*お申込み、お問い合わせ等はお近くのローンセンター・営業店へお問い合わせください。

愛媛ローンセンター	089-948-1120	新居浜ローンセンター	0897-33-3360
愛媛支店	089-948-1121	松山支店	089-943-1141
新居浜支店	0897-33-8567	三島支店	0896-24-3939
今治支店	0898-22-0913	八幡浜支店	0894-22-1292
宇和島支店	0895-22-0565	西条支店	0897-56-2864

弁護士の無料電話法律相談（第2・4金曜日）／全宅連

全宅連では、会員限定で弁護士による無料電話法律相談を実施しております。

〔6・7月の実施日時〕

- ・開催日：令和元年6月28日（金）、
令和元年7月12日（金）、令和元年7月26日（金）

- ・時間：13：00～16：00

※法律相談をお受けいただくには事前に予約が必要となります。

※法律相談の概要やお申込み方法等の詳細につきましては全宅連HPをご覧ください。

顧問税理士の無料電話不動産税務相談（第3金曜日）／全宅連

全宅連では、顧問税理士による不動産税務に関する電話無料相談を実施しております。

〔7月の実施日時〕

- ・開催日：令和元年7月19日（金）
- ・時間：12：00～15：00 TEL：03-5821-8113

※予約は必要ありません。